



これから、暖房器具の使用が多くなり、火災が発生しやすい時季を迎えますので、火の取扱いには十分注意しましょう。

火災予防運動期間中は、就寝前の午後8時に"サイレン"を鳴らしますので、もう一度火の元の点検をお願いします。

実施期間 10月15日 から 10月31日 まで
統一標語 消すまでは 心の警報 ONのまま

家族を守る 住宅防火"9"のチェックポイント！！

- ① 暮らしの中の「火災の危険」をチェックする習慣づくりを！
- ② 寝たばこは絶対にしない！
- ③ コンロのまわりは常に整理整頓する。
- ④ ストーブは正しい使用方法を守る。給油は消火してから行う。
- ⑤ 電気器具のタコ足配線はしない。使っていないプラグは抜いておく。
- ⑥ 火災の被害を最小限におさえる、防災品を活用しましょう。
- ⑦ 万一の火災に備え、「住宅用火災警報器」と「消火器」を設置しましょう。
- ⑧ 日頃から避難の方法、役割分担などを話し合っておきましょう。
- ⑨ 「放火させない」環境づくりを！



万が一のために警報が鳴った時の正しい対処法！！



ア 火災の時 周りに大声で知らせましょう。
避難しましょう。119番通報しましょう。
可能であれば初期消火。

イ 火災でない時 警報音停止ボタンを押すか
室内の換気を。

ウ 電池切れの時 電池を新しいものに
交換しましょう。※

エ 機器異常の時 新しいものに交換しましょう。

ピーピーピー
火事です ※

住宅用
火災報知器

ピーピーピー
火事です ※

ピッ・・・
ピッ・・・※

ピッピッピッ
※

※ 警報音は代表例です。詳しくは取扱説明書をご覧ください。
※ 機種によっては電池交換ができないものもあります。

● 汚れ、ホコリ等で誤作動を起こすことがありますので定期的にお手入れしてください。

～ 日高西部消防組合 消防署・日高支署・日高消防団 ～

ガソリンの貯蔵・取扱いについて

平成25年8月15日、京都府福知山市の花火大会で死者3名、負傷者57名（うち重傷者17名）を出す火災が発生しました。（8月21日現在）

報道によれば「露店の男性が、ガソリン携行缶の圧力を下げずにふたを開けたため、携行缶からガソリンが吹き出し、露店のガスコンロの火が引火して爆発につながった。」とされております。

ガソリンは消防法で「危険物」として指定されており、その引火点（火種があれば燃焼や爆発が起こる最低温度）はマイナス40℃以下と非常に低く、真冬の屋外に放置しても気化（蒸発）する大変危険な物質であり、取扱方法を誤ると前述のような大事故に繋がる物質です。

つきましては、ガソリンを貯蔵及び取扱う際には、下記の注意事項に留意し、火災予防及び事故防止に努めてください。

注意事項

1 ガソリンの危険性

ガソリンの引火点は、マイナス40℃以下と低く、可燃性蒸気が床面に沿って広範囲に拡大する（空気よりも重い）特性を有することから、タンクや金属製容器等の開口部が開いていたり、ガソリンが漏れいすると、離れた位置に置いてある火気や高温部、静電気等により容易に火災に至る危険性がある。

（事例1）ガソリンを取り扱っている場所から1m離れた場所に置かれた洗濯機のモーター内の微小火花がガソリンに引火。

（事例2）人体に蓄積された静電気で火花が散りガソリンに引火。

2 金属製容器の保管時の注意事項

ガソリンは、静電気が蓄積しやすい物質のため、消防法令に適合した金属製容器等で貯蔵・取扱いを実施すること。（灯油用ポリエチレン製容器は不可）

その場合においても火気や高温部から離れた、直射日光の当たらない通気性の良い床面（静電気を床面に逃がす目的もある）で保管すること。



3 ガソリンを注油する際の注意事項

発電機等の稼働中には断じて注油しないこと。

ガソリンの漏れや溢れが起きると容易に火災に至る危険性があることから、注油際には細心の注意を払うとともに、開口前の圧力調整弁の操作等、容器の取扱説明書等に従って適正に取り扱うこと。

特に夏季においては、ガソリン温度が上がってガソリンの蒸気圧が高くなる可能性があることから、その取扱いに当たっては吹きこぼしが起こらないように注意すること。

4 その他、火気器具を使用する屋台等における留意事項

多数の観客が集まる行事に出店する屋台等においてガスコンロ等を使用する場合は、消火器を設置するとともに、ガス漏れを防ぐため、ゴムホース等は器具との接続部分をホースバンド等で締め付けるとともに、適正な長さで取り付け、ひび割れ等の劣化がないか点検すること。

また、プロパンガスボンベを使用する場合は、直射日光の当たらない通気性の良い場所に設置し、転倒しないよう鎖等で固定すること。